



グリーン調達ガイドライン

ミナミ株式会社

目次

| | |
|-------------------------|---|
| 1．はじめに | 3 |
| 2．環境方針 | 4 |
| 2．1：基本理念 | 4 |
| 2．2：基本方針 | 4 |
| 3．グリーン調達方針 | 4 |
| 3．1：目的 | 4 |
| 3．2：適用範囲 | 4 |
| 3．3：グリーン調達に関するお取引先へのお願い | 4 |
| 3．3．1：製品含有有害物質への対応 | 4 |
| 3．3．2：調達品の環境保全への配慮 | 5 |
| 4．お取引先への調査とお願い | 5 |
| 4．1：対象となるお取引先 | 5 |
| 4．2：調査について | 5 |
| 4．3：依頼事項 | 6 |
| 4．4：その他 | 6 |
| 5．取扱いについて | 6 |

別紙1 「製品含有禁止・管理物質（群）リスト」

別紙2 「グリーン調達の取り組みについての調査票」

別紙3 「禁止物質の不使用・非含有証明書」

1.はじめに

環境保全活動の重要課題として「モノ作りと技術革新」を基盤に環境負荷を低減した製品の提供を推進しております。

そのためには、製品を構成する部品や材料などの環境負荷が、低減されることが不可欠であります。

そのような部品・材料を優先的に調達すると共に、有害物質の不使用や削減を目指した「グリーン調達」の推進に取り組むべく、「グリーン調達ガイドライン」を定めることに致しました。

今後、当社では、このガイドラインに基づき、お取引様と共に積極的なグリーン調達を推進して行きたいと考えております。

環境保全に対する取り組みの重要性をご理解いただき、ご協力の程、よろしくお願い致します。

2．環境方針

2．1：基本理念

当社は、法令順守のもと、環境保全が重要課題の一つであることを認識し、装置の開発・製造からサ - ビスの事業活動のあらゆる側面で、資源の保護ならびに地球環境の汚染予防に配慮して行動しております。

2．2：基本方針

- (1) 当社が展開する全ての事業活動において、環境に与える影響を常に意識して設計・製造して出荷する製品等に含有する化学物質の中から指定有害物質を定め、その調達・使用・製品への含有を抑制します。
省資源、二酸化炭素の削減につながる省エネルギー、リサイクルの推進により廃棄物を削減する。
その他、環境保全に配慮した活動をする。
- (2) 継続的に環境マネジメントシステムの改善と汚染の予防に努めます。
- (3) 従業員の環境意識を高め、自らが環境保全活動を遂行できるように環境教育、啓発運動を展開します。
- (4) この環境方針は、外部からの要求に対し、開示します。

3．グリーン調達方針

3．1：目的

当社は、環境方針に基づき、環境に配慮した事業活動を行っており、環境への負荷の少ない部品・材料を優先的に調達し、環境に配慮した製品をお客様に提供する「グリーン調達」を推進して参ります。

3．2：適用範囲

本ガイドラインは、原則として当社が調達する全ての製品（材料・部品・ユニット・付属品・梱包材）に適用します。
お客様のご要望により、個別の基準を設ける場合もあります。

3．3：グリーン調達に関するお取引先へのお願い

3．3．1：製品含有有害物質への対応

当社が指定する製品含有有害物質には、禁止物質と管理物質があります。
それぞれの対応は、下記の通りです。

(1) 含有禁止物質

製品に含有させない物質。

(2) 含有管理物質

製品への含有量を管理する物質。

物質の種類と含有量は、別紙にて指定させていただきます。

今後も、法規制や環境動向に応じて回避または削減していく方針です。

なお、当社が指定します製品含有禁止・管理物質の詳細に関しては、「製品含有禁止・管理物質（群）リスト」を参照してください。

3.3.2：調達品の環境保全への配慮

(1) 環境負荷物質の使用低減

禁止物質は、使用していないか。

管理物質の使用は、基準値未満か。

(2) 再利用・再資源化

再利用・再資源化が可能な材料・部品を使用しているか。

解体・分離が容易な構造か。

分別は容易か。

(3) 処理容易性

製品等の回収・運搬は容易か。

製品等の破碎は容易か。

処理時は安全か。

(4) 省資源化

製品の小型・軽量化はされているか。

再生資源が利用されているか。

消耗品等の消費量は削減されているか。

(5) 省電力化

動作時・待機時の消費電力の低減はされているか。

4．お取引先への調査とお願い

4.1：対象となるお取引先

当社のグリーン調達に対する考え方に合意したお取引先を対象とします。

4.2：調査について

(1) 調査内容

お取引先のグリーン調達への取り組みについて

納入品に含有する有害物質について

(2) 電子メールまたは購買窓口より調査表をお渡しします。

(3) 調査頻度

製品含有有害物質調査は、製品の設計時に行います。

加工品に関しては、使用している材料のMSDS若しくは、不使用・非含有証明書のご提出をお願いします。

各調査の内容に変更が生じた場合は、その都度、ご提出をお願いする場合があります。

4.3：依頼事項

(1)「グリーン調達の取り組みについての調査票」のご提出

(2)「禁止物質不使用・非含有証明書」のご提出

4.4：その他

(1) 機密保持

ご回答頂いた内容、業務遂行を通して知りえた情報は、慎重に取扱い、社外に漏洩させないように厳重に管理いたします。

5. 取扱いについて

(1) 本ガイドラインはミナミホ - ムペ - ジにて公開いたします。

(2) 対象お取引先様には、本ガイドラインを資材担当窓口よりお渡しします。

お問い合わせ先

ミナミ株式会社

〒183-0026 東京都府中市南町5 - 38 - 32

T E L 042-354-1881 (代表)

資材一般に関するお問い合わせ

生産部資材課

T E L 042-335-8580

F A X 042-334-2956

グリーン調達に関するお問い合わせ

技術部情報管理課

T E L 042-368-0548

F A X 042-334-2870

別紙1

製品含有禁止・管理物質(群)リスト

| NO | JGPSSI 分類 | 材料/化学物質群(*1) | 管理基準 | | | JGPSSI | | ROHS指令 |
|----|--------------|--|------|----|---|--------|------|--------|
| | | | 禁止 | 管理 | 閾値レベル | 管理基準 | | 管理基準 |
| | | | | | | レベルA | レベルB | |
| 1 | A05 | カドミウム/カドミウム化合物 (*2) | | | 75ppmまたは意図的添加 | | | |
| 2 | A07 | 六価クロム/六価クロム化合物 (*2) | | | 1000ppmまたは意図的添加 | | | |
| 3 | A09 | 鉛/鉛化合物 (*2) | | | 1000ppmまたは意図的添加 300ppm(塩化ビニルケーブルのみ) | | | |
| 4 | A10 | 水銀/水銀化合物 (*2) | | | 1000ppmまたは意図的添加 | | | |
| 5 | B02 | ポリ臭化ビフェニル類(PBB類) | | | 1000ppmまたは意図的添加 | | | |
| 6 | B03 | ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE類) | | | 1000ppmまたは意図的添加 | | | |
| 7 | A17 | 酸化トリブチルスズ(TBTO) | | | 意図的添加 | | | |
| 8 | A18 | トリブチルスズ(TBT)、 トリフェニルスズ(TPT) | | | 意図的添加 | | | |
| 9 | B05 | ポリ塩化ビフェニル類(PCB類) | | | 意図的添加 | | | |
| 10 | B06 | ポリ塩化ナフタレン (塩素原子数が3以上) | | | 意図的添加 | | | |
| 11 | B09 | 一部の短鎖型塩化パラフィン | | | 意図的添加 | | | |
| 12 | C01 | アスベスト類 | | | 意図的添加 | | | |
| 13 | C02 | 一部のアゾ染料・顔料 (*3) | | | 意図的添加 | | | |
| 14 | C04 | オゾン層破壊物質 (CFCs、HCFCs、HBCFCs、四塩化炭素等) | | | クラス : 意図的添加 クラス、HCFCs: 1000ppm | | | |
| 15 | C06 | 放射性物質 | | | 意図的添加 | | | |
| 16 | A01 | アンチモン/アンチモン化合物 | | | 1000ppm | | | |
| 17 | A02 | ヒ素/ヒ素化合物 | | | 1000ppm | | | |
| 18 | A03 | ベリリウム/ベリリウム化合物 | | | 1000ppm | | | |
| 19 | A04 | ビスマス/ビスマス化合物 | | | 1000ppm | | | |
| 20 | A11 | ニッケル(外部利用のみ) | | | 1000ppm | | | |
| 21 | A13 | セレン/セレン化合物 | | | 1000ppm | | | |
| 22 | B08 | 臭素系難燃剤 (PBB類またはPBDE類を除く) | | | 1000ppm | | | |
| 23 | B07 | ポリ塩化ビニル(PVC) | | | 1000ppm (閾値を超える量が 「存在する」か「存在しない」で管理) | | | |
| 24 | C05 | 一部のフタル酸エステル類 | | | 1000ppm | | | |

【補足】

- *1) 詳細物質は、別表「JIG例示物質リスト(JGPSSI例示物質分類 掲載)」を参照。
- *2) 包装材の規制: 包装を構成する各材料に含まれるカドミウム、六価クロム、鉛、水銀は、含有総合計量が重量比で100ppm未満とする。
- *3) 直接かつ長時間、皮膚に接触する部位に限る。
- *4) RoHS指令適用除外リストは、別紙を参照。

別紙2

ミナミ株式会社 行

グリーン調達の取り組みについての調査票

| | | | |
|-------|--|------|--|
| 記入年月日 | | | |
| 記入者名 | | 所属部署 | |
| TEL | | FAX | |
| 貴社名 | | | |
| 事業所名 | | | |
| 所在地 | | | |

(1) ISO14001 認証に関する項目

| | | | | |
|---------------------|---------|----------|---------|------|
| | / × 入力欄 | 取得年月日 | 認証機関 | 認証番号 |
| ISO14001 認証を取得済 | | | | |
| ISO14001 認証の取得計画がある | | 審査予定年月日: | 認証予定機関: | |

(2) 「グリーン調達」への取り組みに関する項目

| | |
|---------------|---------|
| 項目 | / × 入力欄 |
| グリーン調達を実施している | |
| グリーン調達の計画がある | |

(3) 環境保全活動に関する項目

入力欄

: 該当、X: 非該当、- : 対象外

上記(1)「ISO14001 認証に関する項目」の内、取得済の場合は以下記入不要。

| 項目 | 評価基準 | / × 入力欄 |
|----------------|-------------------------------|---------|
| 企業理念・方針 | 環境保全に関する企業理念が有る。 | |
| | 環境方針を定めて継続的工場および汚染防止を誓約している。 | |
| | 環境方針で法規制の遵守を誓約している。 | |
| | 環境方針を全ての従業員に徹底させている。 | |
| 計画・組織 | 環境保全に対する目的、目標がある。 | |
| | 目的、目標を達成するための組織・責任者が明確にまっている。 | |
| | 目的、目標を達成するための実行計画がある。 | |
| 環境評価システム | 以下の項目を管理・評価し改善に努力している。 | |
| | 水質汚濁 | |
| | 大気汚染 | |
| | 騒音、振動 | |
| | 廃棄物処理 | |
| | エネルギー - (電気、ガス、燃料等) | |
| | 製品アセスメントの仕組みがある。 | |
| | 緊急時に対する仕組みがある。 | |
| 環境内部監査の仕組みがある。 | | |
| 教育訓練 情報提供 | 環境関連の教育を実施している。 | |
| | 環境保全に関する情報を提供している。 | |
| | | |

記入日 年 月 日

ミナミ株式会社
生産部 資材課 御中

禁止物質の不含有証明書

会社名 : _____ 社印

部署名 : _____

責任者名 : _____

記入者名 : _____

当社は、貴社へ納入する全ての製品・部品・ユニット等(付属品、梱包材など当社調達品を含む)について、別紙「製品含有禁止・管理物質(群)リスト」に定める禁止および管理物質の不含有および非含有を証明します。

- 記 -

1. 対象となる化学物質(貴社提示「製品含有禁止・管理物質(群)リスト」中の化学物質)

- (1) 禁止物質 15物質
- (2) 管理物質 9物質

2. 今後の対応

(1) 新規開発品について、禁止物質、管理物質を使用する可能性がある場合には、貴社担当窓口へ事前(納入前)に書面にてご連絡致します。